企業の子育て等応援制度導入促進事業について

商工労働部 労働雇用課

1 目的

仕事をしている女性の約6割が出産を機に退職していることから、子育て等でフルタイムの勤務が困難な方でも就業を続けられるよう、短時間勤務や在宅勤務などの柔軟な勤務制度を普及することにより、誰もが安心して働くことのできる労働環境づくりを図る。

長野県総合5か年計画の「雇用と社会参加の促進」プロジェクトとして位置づけ

2 事業内容

推進員を配置し、短時間正社員制度や在宅勤務制度などの多様な勤務制度導入を働きかけ、 前向きな企業に対して専門家を派遣する事業を一括して委託する。

ステップ1 ◆「子育て等応援制度導入推進員」による企業訪問

- ・育児や介護がしやすくなる短時間正社員制度や在宅勤務制度等の導入の働き かけを実施
- ・男性の育休制度取得促進やワークライフバランスの啓発
- ・「社員の子育て応援企業」の登録依頼
- ・企業における子育て支援制度導入状況と、課題等の実態把握

ステップ2 ◆社会保険労務士等の派遣



・制度導入に前向きな企業に対し、社会保険労務士等が具体的導入のための労 務管理や、就業規則の整備等の専門的助言、導入事例集の作成

く最終目標>

育児や介護がしやすくなる勤務制度導入企業の増加

活動目標:訪問企業数 3,000社成果目標:制度新規導入企業数 30社

3 予算額 57,997千円(緊急雇用創出基金繰入金 57,997千円)【平成25年度 29,171千円 債務負担(平成26年度) 28,826千円】

4 スケジュール (H25~H26 年度)

